

5 プランの作成体制

1) 住民意見の反映

住民懇談会の開催

行財政改革に係る情報提供や行財政改革に関する意見及び提言等を得るため、地域住民との懇談会や出前説明会を実施します。

八雲町行財政改革懇話会の設置

行財政改革の推進にあたり、民間の視点や手法を取り入れるため、町内有識者（委員 8 人）による懇話会を設置します。

町議会への報告

行財政改革の推進体制や改革案などについて、議会に報告し理解を求めます。

2) 役場内部の推進体制

庁内行財政改革検討委員会

助役を委員長とし、総合支所長（助役）・行財政改革推進室長・総務課長・財務課長・地域振興課長により組織し、行財政改革方針案等、行財政改革の全般を掌理します。

各課検討部会（14部会）

所管する全ての事務事業について、見直しを行い、改革項目を精査するとともに、具体的な改革案を作成します。

問題提起部会（7部会）

所属長の推薦及び自薦の職員で構成し、実務経験等からの視点で行革課題の提起を行います。

プロジェクト部会（10部会）

庁内行財政改革検討委員会が指名した職員で構成し、問題提起部会や各課部会等から提起された全庁的な行革課題について、調査・検証等を行うとともに、改革案を作成します。

組織検討部会・嘱託職員及び臨時職員等任用制度検討部会・物品等発注システム検討部会・補助金及び負担金等検討部会・施設管理運営検討部会・収納対策検討部会・アウトソーシング検討部会・イベント検討部会・各種教室講座等検討部会・目的税等創設検討部会